



議会だより100号に向けて、今回から昔の町内の風景を掲載します。

昭和62年10月まで使われていた旧宇多津駅  
(平成22年10月発行の町誌から)

定例会「令和7年度一般会計補正予算」ほか

2

議員の賛否・町政を問う

3

一般質問「住宅の耐震化と感震ブレイカー設置」ほか

4

コミュニティバス運行について

13

## 第2回臨時会

令和7年第2回臨時会は5月2日に開  
会され、承認2件、議案1件を、慎重に  
審議した。又、議会人事の改選をした。  
(新体制は裏表紙に掲載)

### 主な内容

専決処分の承認を求めること

(宇多津町税条例の一部を改正する条例)

全会一致で承認

専決処分の承認を求めること

(宇多津町国民健康保険税条例の一部を改  
正する条例)

全会一致で承認

地方税法等の一部を改正する法律が令和7年  
3月31日に公布された事に伴い、同年4月1日  
から適用するため、本町の税条例、国民健康保  
険税条例を改正する。

令和7年度宇多津町一般会計補正予算(第1号)

1,537万円

全会一致で可決

- ・釜屋かやぶき屋根の修繕
- ・こめっせつたづ、照明改修(LED化)

## 第2回定例会

令和7年第2回定例会は6月5日から  
13日までの9日間で開会され、報告2件、  
議案4件、同意1件を慎重に審議した。

### 主な内容

令和7年度宇多津町一般会計補正予算(第2号)

1億3726万円

全会一致で可決

- ・コミュニティバスの運行委託料
- ・香川短期大学附属こども園の給食室改修費補助
- ・宇多津幼稚園の雨漏り修繕費
- など。

令和7年度小型動力ポンプ付水槽車購入に  
伴う契約の締結

全会一致で可決

指名競争入札の結果9977万円で落札。

令和7年度バキューム車(し尿吸引車)購  
入に伴う契約の締結

全会一致で可決

指名競争入札の結果897万円で落札。

固定資産評価審査委員会補欠委員の選任

全会一致で同意

濱田継穂氏の選任。

## 総務建設常任委員会

### 令和7年度小型動力ポンプ 付水槽車購入に伴う契約の 締結

- Q** 入札辞退が多いが、最終的に2社に  
なった。もし1社だとどうなるのか。
- A** 火災時の消火作業及び災害時の給水  
車両としても使用する為、細やかな装  
備や仕様の対応が難しい理由で辞退が  
多かった。仮に1社のみだと入札不成  
立となる。

## 総務建設・教育民生常任委員会

### 令和7年度一般会計補正予算(第2号)

- Q** 宇多津幼稚園の雨漏り修繕の費用が  
計上されているが、傷んでいるところ  
が多い。一部だけの修繕で良いのか。
- A** 築50年以上経過し、老朽化してい  
る。これまで、局所的に修繕をして  
きた。  
今後、全体の修繕の必要性を点検し、  
次年度以降優先度の高い所から計画的  
に修繕をしていく方針。

## 【第2回臨時会の議案に対する議員の賛否】

○は賛成、×は反対、欠は欠席、△は採決退席

審議案件		沼田	田村	藤本	宮本敦	神出	水本	井上	西本	大松	宮本隆
承認	専決処分の承諾を求めること(宇多津町税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長は可否同数の時のみ、裁決を行う
	専決処分の承諾を求めること(宇多津町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案	令和7年度宇多津町一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

## 【第2回定例会の議案に対する議員の賛否】

○は賛成、×は反対、欠は欠席、△は採決退席

審議案件		沼田	田村	藤本	宮本敦	神出	水本	井上	西本	大松	宮本隆
報告	令和6年度宇多津町一般会計繰越明許費繰越計算書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長は可否同数の時のみ、裁決を行う
	令和6年度宇多津町公共下水道事業会計繰越計算書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案	令和7年度宇多津町一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	令和7年度小型動力ポンプ付水槽車購入に伴う契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	令和7年度宇多津町公共下水道塩浜雨水ポンプ場他の建設工事委託に関する協定の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	令和7年度バキューム車(し尿吸引車)購入に伴う契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
同意	固定資産評価審査委員会補欠の委員の選任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

## 町政を問う

(一般質問の件名)

大松喜次郎	・住宅の耐震化と感震ブレイカー設置 ・募集停止の町営住宅の現況と管理	神出 佳宏	・物価高対応臨時交付金の使い道は ・国保税の動向は
沼田友紀	・公用車を活用した広報をしては ・産後ケア事業について(他1件)	水本富美子	・感震ブレイカーの設置補助を ・乳がん検診の対象者拡大を
田村 充	・ICT教育に適した学習機の導入は(他3件)	井上 弘治	・現在の移住事業の新たな視点を分析(他1件)
藤本 和代	・災害時の対策について	西本 祐子	・発達障がいの子どもの支援は ・孤立死を防ぐ対策を
宮本 敦夫	・災害時の公助対策向上を問う ・デジタル化推進計画を問う(他1件)		



だいまつ きじろう  
大松 喜次郎 議員

## 住宅の耐震化と感震ブレイカー設置

**問** 南海トラフ巨大地震対策で、政府の作業部会が具体策を示した。そこには「住宅・建物の耐震診断や耐震改修を促すため、補助制度や税制優遇措置の活用を図る。木造住宅密集市街地で感震ブレイカー普及に努める。」とある。

本町の住宅耐震化率はどれ程か。今後、どんな

耐震性向上の施策をしていくのか。

今年度から感震ブレイカーについて、費用の一部を補助する事業を始めた県内自治体がある。感震ブレイカーの設置補助をどう考えるのか。

**大利地域整備課長** 耐震化率の推計値は81.3%（令和5年度末）で、目標の91

%に達していない状況である。地震等災害の際に被害を最小限に抑えるためにも、粘り強く耐震化の重要性を呼びかけ、耐震化に関する補助制度等の周知、啓発に引き続き努めていく。

**福田危機管理課長** 電気火災を未然に防ぐため、感震ブレイカーの設置が有効であると聞いている。

町では家具類転倒防止対策促進事業補助金交付をしている。簡易タイプの感震ブレイカー設置も、被害防止対策の一助として加えることについて検討していきたい。

## 募集停止の町営住宅の現況と管理

**問** 募集停止の町営住宅が浦町、山下、田町、十楽寺、津の郷の5団地ある。建設から60年以上が経過し、現在の管理戸数は118戸、世帯数は42世帯である。入居者と退去などの折衝をしていると思うが、経過はどうか。

また、未撤去住宅の耐震や修繕はどうか。

**大利地域整備課長** 令和5

年度に、住み替え希望の有無と町営住宅の災害リスクや避難行動など安全対策を目的として、ハザードマップを同封し文書

替えに至る。

を送付した。住み替えを希望する入居者には、戸別に説明や相談をしている。昨年は、耐震基準を満たしている町営住宅への住み替えを再度検討してもらった文書を送付した。送付後、問い合わせが7世帯あり、2世帯が住み

未撤去住宅の除却可能な物件は、早急に除却をしている。昨年度は15軒の除却を行い、今年度も11軒を除却する予定である。このため、修繕はしていないが、近隣に悪影響を与えないよう確認を行うなどの対応をしている。



めまた ゆき  
沼田 友紀 議員

# 公用車を活用した広報をしては

**問** 公用車の側面、背面にマグネットシートなどを貼って広報に活用してはどうか。

**木谷総務課長** ホームページやSNS、広報誌の

## 産後ケア事業について

**問** 令和6年に子ども子育て支援法が改正をされた。産後ケア事業ガイドラインも改定をされ、産後ケアを必要とするすべての母親が対象となるように表現が変更されている。香川県においても令和7年度から県と医師会助産師会が契約を結ぶ仕組みとなっている。現在の本町における事業の内容、対象者は。

みならず公用車による広報は車の移動により様々な場所で目にする事ができるため有効な取り組みであると認識している。公用車による広報の拡充に向け、内容や時期など

**西本健康増進課長** 本町では平成31年4月から事業を実施し、出産後の母さんと赤ちゃんに対して

多面的な支援を行っている。本年度からはケアを必要とする方が、県内どの地域でも産後ケアを受けられる仕組みになっている。

**問** リーフレットでは、利用できる方①宇多津町に住所がある生後1歳未

について今後検討していきたい。

**問** 担当課を越えて相談・検討をして町にとつて効果的に活用してもらいたいかどうか。

満の乳児とその母親②産後の体調不良や育児不安がある方の2点がある。二つ目の条件は必要か。

**西本健康増進課長** 記載している「利用できる方」は、理由の具体例を挙げ、まとめて産後体調不良や育児不安がある方を記載しているが利用説明をする際にはすべての産後ケアが必要な方が利用できる旨案内している。

**木谷総務課長** 多くの方々により良い情報発信をできるように今後検討していきたい。

**問** 産後体調不良や育児不安があり「産後ケアを希望する方」に変えるべきでは。

**西本健康増進課長** わかりやすく利用しやすい表現を検討し、産後ケアを必要とする方すべてが利用できるような制度の周知を行いたいと考える。

**その他の質問**  
・認知症支援は



たむら みつる  
田村 充 議員



## ICT教育に適した学習機の導入は

**問** 小中学生にはギガスクール構想でタブレット端末が付与されている。学習作業のスペースに端末の画面やキーボードを開いた状態で使用するサイズを加味する必要がある。教科書・ノート・文具等を発達段階に応じて展開するスペースや環境は適切か。また、近年のアクティブラーニングから軽量で可動式の机やいすを導入する考えを伺う。

**佐野教育次長** ギガスクール構想を見越した新しいIS規格である幅650mm奥行450mmが推奨されている為、現在使用可能な机は継続使用し費用を抑制しつつ劣化した机の天板交換対応作業を進めている。アクティブラーニングへの対応とはいえ、小中学校約1500台の机といすを可動式なものに更新するのは費用負担と県下導入実績がないことから困難である。

**問** 文科省から推奨されたサイズであっても教科書ノートを置いたり重ねたり、動かしたり片付けたりしながら使っているが、こういう中で落として壊れることは？

**佐野教育次長** 約1600台の端末のうち落下等による故障で修理した件数はR5に59台、R6に69台である。

**問** 落下して破片が飛び散るなど授業の中断が考えられ、精密機器を扱うことと落ちないように目配りすることがICT教育に含まれる。本来の授業の質を高めることに重点を置くため工夫の余地があることを提案する。質の高い教育のため、アクティブラーニングの方法が大事だが、小中学校の1学年だけでも取り入れて先進的な教育を宇多津が行う意義があるのでは。公立中学校への進学率向上や宇多津で学び続けたい意欲の醸成などに寄与する。教育長はどうお考えか。

**中谷教育長** 授業は先生が一方的に話しているだけではない。今年度は、「対話」をキーワードにグループ討議や発表をしているが、その都度の机の移動に支障が出ていることはない。宇多津の教育に対する投資は教室や体育館の空調、給食の無償化など他に先駆けて充実している。

**問** 修理費用は？

**佐野教育次長** 基本的にはメーカー保証だが交換部品には実費が必要となる。その費用は、学習活動の範囲内であれば保護者へ請求せず公費で負担する。

**問** 落下して破片が飛び散るなど授業の中断が考えられ、精密機器を扱うことと落ちないように目配りすることがICT教育に含まれる。本来の授業の質を高めることに重点を置くため工夫の余地があることを提案する。質の高い教育のため、アクティブラーニングの方法が大事だが、小中学校の1学年だけでも取り入れて先進的な教育を宇多津が行う意義があるのでは。公立中学校への進学率向上や宇多津で学び続けたい意欲の醸成などに寄与する。教育長はどうお考えか。

# 災害時の対策について

**問** 政府は、南海トラフ巨大地震の被害想定を公表した。県の被害死者数は900人増え、4400人。津波浸水面積が今より2倍となる被害増を打ち出した。宇多津町において、策定被害は増える可能性がある。昨年「宇多津町独自の備蓄」を提案していた。現在では備蓄を3日分持つ自治体もあるが、水や携帯トイレ、その他備蓄は増えたか伺う。

今年度、携帯トイレを1万2000個購入する。現在の食糧備蓄は米5500個・パン1864個・栄養食品1620個を町内4ヶ所に備えている。引き続き、住民が安心できるよう、県の協力も頂きながら備える。

**問** 女性の安心利用について、提案している御手洗・更衣室・授乳室など「女性専用エリア」の配置を再度願う。携帯トイレは県指針の半分弱なので続き備蓄を願う。四国は島国である。橋が通行できず、瀬戸内海は津波により材木やガレキで船の支援が出来ないと思われる。町の防災計画に災害時用臨時ヘリポートを指定とある。重傷者搬送、

救援支援の為、確保すべきだが臨時ヘリポート場や侵入禁止エリアは記載しているか。また大規模災害等発生時、災害対策基本法の規制で車両通行禁止になる為、公用車を緊急車両としての届け出を提案する。対策本部と各避難所、また避難所内で連絡ツール（トランシーバー・インカム）が必要だが準備しているか伺う。



ふじもと かずよ  
藤本 和代 議員

## 福田危機管理課長

現在、飲料水は500mlで2万4480本。携帯トイレ4000個。簡易トイレ69個、各避難所にマンホールトイレを整備。女性の安心利用と衛生の為、県は3日分を指針した。

現在、

## 福田危機管理課長

林野火災発生時、宇多津小学校グラウンドがヘリポート基地になる。現在、避難所配置図に災害時臨時ヘリポート基地や侵入禁止エリアの記載はなく、今後、県・警察など関係機関や町防災会議で候補地を協

議検討する。また、災害時使用する公用車について緊急車両の届け出をしていく。通信ツールについて県や近隣市町準備状況を調査し参考にする。





みやもと あつお  
宮本 敦夫 議員

## 災害時の公助対策向上を問う

**問** 新たに職員を増やさず、現在の職員に1等無人航空機操縦士資格を取得させ、住民の命と財産を守るためにドローンを購入し、更なる公助対策向上を予定しているのか。

**福田危機管理課長** 有事の際、県がどう動くのか、

消防や警察の動向もある。公助においては、現在町内に7ヶ所に防災カメラを設置しており、状況の変化を見ながら、災害を未然に防ぐ体制を整えている。その設備や機材等を広く住民への支援に向け協力への理解を求めて参る。

**問** 約10年9ヶ月前にも同じような質問があり、県、消防、警察等県下の状況を勘案しながら行政での導入または、民間企業との災害時における活用協定など視野に入れて研究する。と回答がありました。現在どの程度進んでいるのか。

**福田危機管理課長** 現在のところドローンの準備は考えておるところではない。



## デジタル化推進計画を問う

**問** 情報通信機器の世帯保有率が高いスマートフォンやタブレット機に対して、町の広報、議会などのタブレット専用アプリを開発し、初めてスマホを購入しアプリ全てダウンロードした住民に1万円キャッシュバック、既にスマホを持っている方が、アプリを全てダウンロードするとゴミ袋ブレ

ゼントなど推進する対策の検討は。

**木谷総務課長** デジタル化

推進は、行政だけでなく住民の皆様のご理解とご協力が不可欠。町では必要な情報にアクセスしやすいようホームページをリニューアルし、AIを活用したチャットボット機能の導入など、必要な情報にアクセスしやすい

よう努めている。

また、教育委員会によるスマホ体験教室を実施しデジタル機器利用のサポートに取り組んでいる。町独自のアプリについては様々な情報を一元的に提供できる利便性の向上に資するものと考ええる。しかし、アプリの開発には相応の費用と期間を要する。まずは既存のホームページやLINEなど

を最大限活用しつつ、住民ニーズや、費用対効果も考慮しながら慎重に検討していきたい。



### その他の質問

・瀬戸芸来訪者への交通対策は



かんで よしひろ  
神出 佳宏 議員

# 物価高対応臨時交付金の使い道は

**問** 本町も物価高対応臨時交付金（以下、臨時交付金）を令和5年11月から活用があるが、これまでどう使われてきたか。

**吉田まちづくり課長** 臨時交付金は国が定める低所得世帯支援枠と人口、物

価上昇率、財政力等を基礎に交付金算定される8つの推奨事業メニューがある。本町の活用例は令和5・6年度プレミアム

商品券補助事業、農業者、漁業者、運送事業者等、医療社会福祉施設の各支援給付金、令和6年度小

中学校給食費無償化がある。

**問** 非課税世帯の給付が手厚いという声があるが、物価高で生活がままならないので勿論必要。同時にスポット外の町民がいる。町はどう見るか。

**吉田まちづくり課長** 推奨事業メニューのみ自治体が事業内容や対象者、金額を決められるが、本町は交付金が少ない。限りある財源で一人でも多く対応できるよう都度、検討している。

# 国保税の動向は

**問** 国保税は高いという声が強し。所得により7割5割2割の軽減措置がある。

現行国保税の軽減措置適用所得額は。

**古田税務課長** 軽減措置

は、世帯の前年所得のもと、均等割と平等割を軽減する仕組み。国の税制改正で適用範囲の拡大が図られている。運用は世帯構成や前年

の所得状況で変わる。今後も適正な課税運営に努める。

**問** 日本共産党は国に1兆円の国費投入で国保税被保険者の負担を社会保険なみに求めており、全国町村会なども要望している。町長の国保税の在り方の考えは。

**谷川町長** 皆保険制度は世界に誇れる制度と考

る。国保税は県より低い保険料率を採用しできる限り負担軽減に努めている。国費投入は根本的な制度設計とともに全国町村会で今後もお願いしていく。

町は一人ひとりが安心して医療サービスを受けられる環境づくりが重要と考へ、できることを模索しつつ国県と連携していく。

**問** 国保は今後県で一本化されると聞く。国保税の統一で宇多津町民は現行より高くなる予想だが、国保税の急上昇で混乱の可能性はある。町はスムーズな移行への対策をどう考へるか。

**谷川町長** 懸念はあり町も対策を考へるが、動向が見えず適時適切に対応していく。



みずもと ふみこ  
水本 富美子 議員

## 感震ブレイカーの設置補助を

**問** 阪神・淡路大震災や東日本大震災では、原因が特定された火災のうち、約6割が電気火災だった。このような電気による出火を防ぐには、地震の揺れを感じし自動的に電気の供給を遮断する、感震ブレイカーが効果的であ

る。現在、本町の感震ブレイカーの設置状況、普及率、及び感震ブレイカーの設置補助の導入について伺う。

は独自の調査は行っていないが、今後住民への防災に関する調査を行う中で実施していく。設置補助の導入については、検討していきたい。

**福田危機管理課長**

現在、

本町における感震ブレイカーの設置状況、普及率

## 乳がん検診の対象者拡大を

**問** 多くの自治体では、乳がん検診の公的助成が40歳以上を対象としており、30歳代女性に対しては、自己負担が基本となっている。AYA世代、特に30歳からの乳がん罹患率が多いというのを踏まえ、本町でも30代の女性を対象とした乳がん検診を実施してはどうか。

**西本健康増進課長**

がんの

早期発見、早期治療のためには定期的な検診の受診が重要であり、ライフステージに応じた適切な対策が必要と考えている。本町では、町内2カ所の専門学校、短大の学生にアプローチし定期的な受診に繋がるような情報提供を行い、AYA世代の

検診受診の向上に努めている。30歳代の乳がん検診の導入は、慎重な検討が必要であるため、中川教授にアドバイスをいただきながら継続啓発をしていく。





いのうえ こうじ  
井上 弘治 議員

# 現在の移住事業の新たな視点を分析

**問** 現在、本町の政策である、新婚世帯向けの移住者に対して、定住を促進するために最大24万円（月1万円×24ヶ月）の家賃補助をしている。

この補助期間を2年から3年に延長した場合移住者数の増加効果として、新婚生活者への経済的負担を軽減。補助金の延長は、若年層の流出抑止も効果があると推測できる。

3年間の支援は「安定して生活基盤を築ける」と認識される年数であり、移住決断の障壁を下げる。本町は若者、子育て世代は定着率が高い。経済効果は新婚世帯の消費（家賃、食料、日用

品）は1世帯あたり月約20万円（総務省家計調査）。1世帯延長で年間240万円の消費増。10世帯で2400万円の消費増となる。町内商店、サービス業の活性化に寄与。地域経済に波及効果を生む。

財政負担は、補助金予算は1世帯年間約24万円。1年の延長予算で1世帯あたり12万円増。10世帯が延長だと120万円増。町の財政力（自主財源比率60%）で予算的には、可能と分析。費用対効果は1年間の定住延長により新婚世帯の住民税、地方消費税交付金の収増が見込まれる。間接効果は、子育て世代の出生率向上である。

**結論**として新婚世帯家賃補助を2年から3年に延長すると、3年間で約48人（新婚世帯の直接効果+間接効果）の転入増。財政負担は現在の町の財政力で可能と分析する。税収増や経済波及効果で費用対効果は高いと推測。

この新婚家賃補助の事業だが、改善、見直しなど研究調査すべきと考えるが執行部の考えを聞く。

**谷川町長** 人口減少の波は本町にも押し寄せてきている。この事業は本町独自の事業である。人口減少対策の1つでもある。現在、人口減少対策プロジェクトチームを編成し、いろんなご意見、提案を

頂いている。事業継続を着実に続けていく事が大切である。そして新たな事業展開を考えなくてはならない時期も来ているのかもしれない。スピード感を持って対応できるように調査研究が必要だと考える。

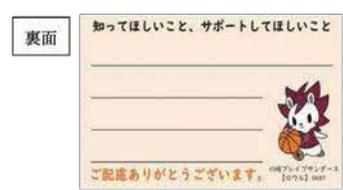


宇多津町新婚等世帯家賃補助

# 発達障がいの子どもの支援は



にしもと ゆうこ 西本 祐子 議員



川崎市のサポートカード



**問** 乳幼児健診での早期発見などの結果、全国的に発達障がい児の数が増えている。宇多津町では支援の必要な児童数は増えているのか。

**北山保健福祉課長** 全国同様、本町でも発達支援を受けている児童数は年々増加している。

1ト教室を設置し、各15人程度受け入れている。

**問** 発達障がい児の理解が得られるように「サポートカード」を発行しては。

**北山保健福祉課長** ヘルプマークでも対応できるので、普及啓発に努める。

学校では通級などで支援していると思うが、教員やクラスの場合など充分確保できているのか。場合によっては放課後の支援も必要になるが、どのようなになっているのか。

**佐野教育次長** 各学校で、発達障がいを含め、学習面や行動面で支援を必要とする子どものために、通級指導教室や特別支援学級を設置している。そのほか、通常の教室でも支援員を配置して対応している。放課後は宇小・北小それぞれに宿題サポ

**北山保健福祉課長** 放課後等デイサービスで民間事業者を利用している人も

## 孤立死を防ぐ対策を

**問** 本町では高齢者に向けて、介護予防などの様々な支援を行っていることは承知している。孤立しがちな高齢者単身世帯に向けて、個別訪問などは実施しているのか。

**北山保健福祉課長** 介護予防事業として、高齢者が自立した生活を送るための健康体操や脳トレ教室などを実施し、「まんでがん体操」では地域で支え合う関係を築いている。

介護の未利用者、通報や相談のあった高齢者には、地域包括支援センターの看護師が連絡や個別訪問をするほか、民生委員や自治会長にもご協力いただいている。

**問** 町の老人会・女性委員会の友愛訪問を参考に、介護予防サポーターを活用して個別訪問などをしてはどうか。

**北山保健福祉課長** 介護予防サポーターの活用は、今後検討したい。

高齢になってから本町に移住される方もいるが、その方たちにはどのような

なフォローをしているのか。

移住者には個別訪問につながるチェックリストやパンフレットを渡している。

# コミュニティバス運行について

令和7年4月1日の定例議員総会において、コミュニティバスの運行継続に関する協議を行いました。

## 〈コミュニティバスの今後の運行継続に関して〉

賛成の議員：沼田・藤本・宮本<sup>敦夫</sup>・神出・水本・井上・西本・大松・宮本<sup>隆</sup>

反対の議員：田村

\* 議席順に表記

### 〈賛否の理由〉

【賛成】・金銭面（歳入歳出）から妥当である。

- ・利用者が増加している。
- ・坂出、丸亀との乗り継ぎができるようになった。
- ・免許返納者や自家用車を持たない人のため必要。
- ・住民の移動手段としてのセーフティーネットである。
- ・大病になる前に病院に通えるため、高額医療抑制の影響も大きいのでは。
- ・今後、後期高齢者が増えるとバス利用者も増えるのではないか。



【反対】・今のままでの運行では生活実態に合わせての利用や観光客が新都市一古街の流れで利用しづらい。

- ・実際に様々な理由で反対している町民の声がある。全会一致でなくてもいいと考える。

～協議を踏まえ、議長より町長宛てに文書にて申し入れを行いました～（一部抜粋）

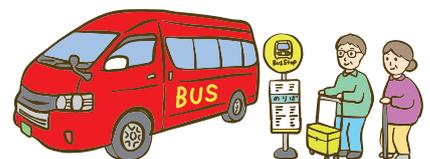
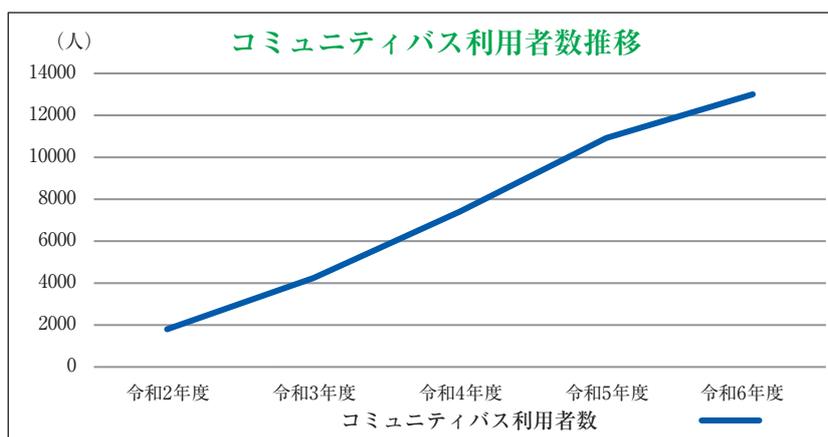
令和7年4月1日の議員総会において、試行運行後の取り扱いの賛否を確認したところ賛成多数で運行を継続することが確認されました。これをふまえ町議会は、引き続き安定した運行経費を確保しつつ、利用者には有益なコミュニティバスの運行を町へ望むものであります。

### 〈コミュニティバスの収支状況〉

	収入（円）	支出（円）	収支（円）
令和2年度	4,943,300	13,754,500	-8,811,200
令和3年度	13,065,600	11,030,000	2,035,600
令和4年度	10,468,500	12,546,000	-2,077,500
令和5年度	11,633,800	11,882,500	-248,700
令和6年度	13,905,500	14,267,000	-361,500

### 〈令和2年度支出概要〉

車両購入費、車両改造費、停留所整備、回数券印刷、リーフレット印刷等 8,729,500円





ようこそ宇多津町へ!

## 中標津町議会の皆様が視察に来訪

令和7年5月13日、北海道中標津町議会・文教厚生常任委員会の皆様が、南部すくすくスクエアを視察。

視察内容は

- ・南部すくすくスクエアの取り組みについて
- ・放課後児童支援について
- ・ファミリーサポートセンターについて

でした。

活発な意見交換を行い、交流を深めました。



## 議会広報誌研修会

香川県内の各町広報委員約75名が集まる議会広報誌についての研修会に参加しました。

今後も、議会広報は公平性の理念のもと説明責任を果たし、議会活動を理解していただくため紙面発行を行ってまいります。

議会広報編集委員会



## 議会の新体制

議長 宮本 隆  
副議長 水本富美子

監査委員 西本 祐子

### 総務建設常任委員会

委員長 井上 弘治  
副委員長 藤本 和代  
委員 田村 充  
委員 水本富美子  
委員 大松喜次郎

### 教育民主常任委員会

委員長 神出 佳宏  
副委員長 宮本 敦夫  
委員 沼田 友紀  
委員 西本 祐子  
委員 宮本 隆

### 議会運営委員会

委員長 神出 佳宏  
副委員長 井上 弘治  
委員 沼田 友紀  
委員 藤本 和代  
委員 水本富美子

## あとがき

今年も暑い夏がやってきました。今号では、6月定例会の議案や審議内容を中心に、町のこれからを考えるうえで大切な情報をまとめました。議会活動は、町民の皆さまの暮らしに直結するものばかりです。少しでも身近に感じてもらえるよう、わかりやすい紙面づくりを心がけました。今後も議会だよりを通じて、町政への関心が広がることを願っています。まだまだ厳しい暑さが続きますが、どうぞご自愛ください。(沼田友紀)

### 議会広報編集委員会

委員長 水本富美子  
副委員長 沼田 友紀  
委員 田村 充  
委員 藤本 和代  
委員 宮本 敦夫  
発行責任者 議長 宮本 隆